

令和4年度

稲敷市市民雇用促進助成金

市民を雇用した事業者 に助成金を交付します

対象者1名につき**10万円**

1事業者あたり各期間※**最大50万円**

※対象者を新たに雇用した日の属する期間

期間① 令和3年1月1日～令和3年12月31日

期間② 令和4年1月1日～令和4年12月31日

【交付対象者】 稲敷市内に事業所がある法人・個人事業主

【助成対象の採用者】 以下のすべての要件を満たす方

- **令和3年1月1日**から**令和4年12月31日**までに新たに雇用され、申請日時点で**3か月以上**雇用されている稲敷市民
- **期間の定めのない契約**または**1年以上の有期雇用契約**により雇用されている方
(契約を更新し、雇用期間が1年以上となる場合を含む)
- **雇用保険・健康保険・厚生年金保険**の被保険者として雇用されている方

※要件の詳細は市ホームページでご確認ください。

※当助成金は予算がなくなり次第終了します。

【問合せ先】

稲敷市まちづくり推進課

TEL: 029-892-2000 FAX: 029-893-0388

Email: jinkou@city.inashiki.lg.jp

市民雇用促進助成金の申請手順

市ホームページから様式をダウンロードし、必要書類を添付してまちづくり推進課に提出してください。

- 「稲敷市市民雇用促進助成金」で検索してください。
- 申請書のダウンロードができない場合、まちづくり推進課での配布または郵送にて対応いたしますのでお問い合わせください。

必要書類

- (1) 稲敷市市民雇用促進助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
 - (2) 誓約書(様式第2号)
 - (3) 市民雇用年月日等証明書(様式第3号)
 - (4) 対象者の住民票(1か月以内に発行されたもの)
 - (5) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業者控えの写し)
 - (6) 雇用条件がわかる書類(労働条件通知書の写し等)
- ※雇用期間、就業の場所、健康保険・厚生年金保険の加入状況が確認できるものがが必要です。

申請受付期間

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金) 必着

申請方法

郵送又は持参にてまちづくり推進課(本庁舎2階)に提出

【郵送先】

〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚1570番地1
稲敷市まちづくり推進課 市民雇用促進助成金担当